塩谷南那須 教育事務所

ふれあい学習課



「人権意識を高める」ということ(3)

人権意識を高める学習内容【様々な人権問題】を知る②

前号からの続きです。今号では、「外国人」「HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者」「犯罪被害者とその家族」「インターネットによる人権侵害」「災害に伴う人権問題」です。

外国人

グローバル化の進展に伴い、在留外国人が増えています。政府は、外国人に対する平等の権利と機会の保障、他国の文化や価値観の尊重、共生に向けた相互理解に取り組んでいますが、就労、入店、入居拒否やヘイトスピーチ等の問題も生じています。こうした問題に対し、平成28年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。

HIV感染者・ハンセン病患者及び元患者

医学的に不正確な知識や思い込みによる感染症への過度な危機意識により、感染症患者への偏見や差別等が生じ、人権問題となっています。これは、新型コロナウイルス感染症に関しても同様のことが見られます。日常生活から職場、さらには医療現場にまで差別が見られるのは報道等で知られていますが、その報道するマスメディアにもプライバシーの侵害という問題が見られます。

犯罪被害者とその家族

犯罪加害者の人権に比べて「忘れられた存在」ともいわれてきたのが、犯罪被害者とその家族の人権です。命を奪われる、身体を傷つけられるといった直接的な一次被害にとどまらず、捜査や裁判、医療費負担や失職等による精神的・経済的負担や風評被害、マスメディアの報道によるプライバシーの侵害などの二次被害にさらされるといった問題もあります。

インターネットによる人権侵害

インターネットの普及やそれに伴う周辺サービスの向上により、生活の利便性や効率性は格段に向上しました。しかし、それに伴って人権問題も増加しています。SNSを使った誹謗中傷、プライバシーに関わるような情報の拡散(例えばリベンジポルノ)などの問題が生じています。インターネット上にアップされた情報は容易に削除できないことから、「デジタルタトゥー」と言われています。これについては、子どもたちへの指導の際に必ず触れ、意識した行動をとれるようにすることが重要です。

災害に伴う人権問題

災害に伴う人権問題は、2つに大別されます。1つは風評による人権侵害、もう1つは避難 所等における人権侵害です。

風評による人権侵害には、福島第一原子力発電所の事故を起因とする偏見や差別、嫌がらせなどの問題が挙げられます。避難所等における人権侵害には、プライバシー確保の問題、高齢者や障害者、女性や子ども等、要配慮者が災害弱者になってしまう問題が挙げられます。

しかし、これらの問題には外国人や性的マイノリティ、女性など様々な要素が絡み合っていることも忘れてはなりません。